

1 学校経営の基軸

1 学校教育目標 「自立 協働 創造」

自立 教育を受ける権利の具現化こそが学校の使命であります。それは国民として、あるいは世界市民として自立して社会を構成し、幸福に生きていくための権利でありますから、将来の自立を保障する資質・能力の育成を1つ目の学校教育目標とします。

協働 予測困難な社会で多様な価値観の中で生きていく将来の国民にとって、学校における集団生活は重要な学びとなります。多様な他者を尊重し、協調し、衆知を集めて未知の課題に挑み、解決にたどり着ける資質・能力の育成を2つ目の学校教育目標とします。

創造 学校で身につけた資質・能力は、新たな価値を生み出すためのものです。健康かつ主体的に生き、社会に働きかけて何かを変える、創り出す資質・能力の育成を3つ目の学校教育目標とします。

学校教育目標を今年度からリニューアルします。学校教育目標は、地域の実情を考慮しながらも社会の変化、学習指導要領の改訂に合わせていくことが必要です。これまで本校が大切にしてきた精神を受け継ぎながら教育活動のさらなる発展、深化を目指します。

学校教育目標とは、この学校の行動原理であり、すべての教育活動において実践されるべきものです。この学校に関わるすべての人に理解し、覚えてもらえるものとするためにこの3つに絞り込みました。

2 基本理念

- (1) あらゆる場面で生徒を中心に据えた教育活動を展開する。
- (2) 地域・保護者と協働して教育活動を展開する。
- (3) 社会の変化に対応し、合理的かつ柔軟な教育活動を展開する。



教育活動に関する学校としての方針を示したもので、「生徒中心」「協働」「多様性」をキーワードとして取り組んでまいります。特に地域の皆様には学校のよきパートナーとして、ともにこの地域の子どもたちを育てていただきますようお願い申し上げます。

また、将来の世界を担う子どもたちを育てる学校として SDGs の考え方に賛同し、教育活動に取り組んでまいります。17の目標のうち、4つを学校経営方針の中に取り入れております。

II 学校経営の目標

1 めざす生徒像（学校課題）

- | |
|--------------------------------|
| ○自ら考え、自ら行動し、真理を求める生徒 【自立】 |
| ○他者を尊重し、力を合わせてともに高め合う生徒 【協働】 |
| ○健康な心と身体をもち、喜びに満ちた未来を創る生徒 【創造】 |

本校は、こんな資質・能力をもった生徒を育成します。

	確かな学力	豊かな心	健やかな身体
自立	①課題を正しく捉え、論理的に考えられる言語化能力・思考力	②社会の一員として礼節を重んじ、積極的に社会生活に参画しようとする態度	③自らの健康を維持、増進させる態度
協働	④他者と思いを共有し、補い合うことで多角的な分析を行い、最適な解決策を選択する判断力	⑤他者への寛容と集団における公正を実践する力	⑥他者と協力しながら安全で衛生的な環境を構築する力
創造	⑦習得した知識・技能を学習や日常生活の中に生かして新たな課題を解決する力	⑧自らの倫理観と社会の倫理観に照らしてよりよい生き方を模索する力（規範の創造）	⑨自らの身体の発達に合わせて体力の向上を図る力

学校運営協議会が掲げる「目指す 15 歳の子ども像」の具現化に資するため、また、新たな学校教育目標を具体的な生徒の姿として文章化しました。これを生徒、保護者、地域の方と共有しながら教育活動を進めてまいります。また、学力調査の結果等を踏まえ、本校の課題を明確にしなが、授業の質的向上を図るために育成すべき資質・能力について、明確にしました。

2 めざす教師像

- (1) 教育に対する情熱と使命感にあふれ、切磋琢磨して指導力を磨き続ける教師
- (2) 広い視野と豊かな感性をもち、コミュニケーション能力の高い教師
- (3) 合理的で柔軟な思考をもち、主体的に学校経営に参画する教師

3 めざす学校像

- (1) すべての生徒が学ぶ喜びに満ちあふれている学校
- (2) 教育効果に責任を負い、保護者から信頼される学校
- (3) 教職員がやりがいと誇りをもって働く、教育効果の高い学校
- (4) 地域と共に社会の担い手を育成し、地域に貢献できる学校

Ⅲ 今年度の重点と具体的方策

1 学校安全

【重点】学校に関わるすべての人の生命・人権の安全を保障し、学校に対する信頼を獲得する。

- (1) 隔月の安全点検日を設けて校地内の施設・設備の安全点検を行い、危険を迅速かつ完全に除去する。(生活安全)
- (2) 救急救命に関する研修を計画的に実施するとともに、普通救命講習の受講をすべての教職員の努力義務とする。(生活安全)
- (3) 生活アンケートを毎月実施するとともに、教育相談の体制を整備して生徒の不安や不満を早期に発見し、解消することで安心して学べる環境づくりを推進する。(生活安全)
- (4) 生徒指導対策委員会を強化し、明確な方針をもった組織的な指導でいじめ・不登校問題等生徒指導上の課題解決を図る。(生活安全)
- (5) 危機管理マニュアルを整備・活用し、保護者および地域と協働する危機管理体制を整える。(生活安全・交通安全・災害安全)
- (6) 「学校の新しい生活様式」に基づいた感染症対策の徹底 (生活安全)

学校は子どもたちの命を預かる場所です。安全がすべての基本となると考え、最優先の課題として位置づけました。

2 教育課程

- (1) 「確かな学力」

【重点】言語化する力の伸長（根拠を明確にし、他者に伝わる表現力の育成）

- ①授業観と学力観の根本的な転換に基づく授業改善
「教える」から「問う」へ。「知る・覚える」から「考える・表す」へ。
- ②日常的な作文指導を行い、根拠に基づいて自らの考えを整理し、他者に伝わるよう表現する力を身につけさせること潜在化している学力を発現させる。
- ③総合的な学習の時間を核とする教科を横断した実践的な学びを展開し、知識・技能の体系化・汎用化を図るカリキュラム・マネジメントを推進する。
- ④指導と評価の計画を生徒および保護者と共有することで指導と評価の一体化の実現を図る。
- ⑤情報センターとしての学校図書館の機能を強化し、言語化能力の基盤となる情報活用能力の育成を図る。

学力調査等で明らかとなった課題から、今年度は特に書く力（表現力）の育成に重点的に取り組みます。単なる作文ではなく、根拠や考えを明確にして他者に伝え、それをもとに他者と協働して学ぶ力の育成を目指します。

(2) 「豊かな心」

【重点】 他者への寛容と集団における公正を実践する力の伸長

- ① あいさつを励行し、心の通うコミュニケーションの基礎を築く。
- ② 考え、議論する道徳授業を展開し、道徳的価値の根拠を自分の頭で考え、再構築する力を養う。
- ③ 外部人材を活用し、価値観の多様化に対応しながら主体的に生きる力を育てる。
- ④ 生徒会や学級における自治的な活動を通して他者の思いを聞き、自らの考えを表明して互いに尊重し合う態度を育成する。
- ⑤ 時間内清掃と創意ある掲示・放送活動を展開し、落ち着きと潤いのある学習・生活環境を整える。
- ⑥ 企業等の外部機関と連携し、望ましい勤労観や社会参画の意識を育てるキャリア教育を推進する。

多様性の時代に生きる子どもたちにとって最も大切な資質としてのコミュニケーション能力を身につけさせるべく、あいさつの励行に取り組むことをはじめ、他者への寛容を基本とした集団における自分のよりよい生き方を考えさせていきます。

(3) 「健やかな身体」

【重点】 自らの身体の発達を正しく理解し、健康と体力の増進に意欲的に取り組む態度の育成

- ① 食育を推進し、食文化・マナーを含めた望ましい食生活の習慣化を図る。
- ② 生と性の教育を全校体制で実践し、生命尊重の態度を育てる。
- ③ 防災、防犯等の安全教育を外部機関とも連携しながら推進する。
- ④ 生徒主導による保健・衛生活動を実施し、自ら健康の維持増進を図る態度を育てる。
- ⑤ 生徒会活動においてレクリエーション活動等を積極的に行うなど、運動習慣を身につけさせる時間を設定する。
- ⑥ 身心の健康維持の視点に立ったメディアリテラシーの育成および啓発活動を推進する。

中学生という発達段階を考慮し、自らの健康の維持・増進を図る力の育成に取り組めます。感染症対策についても、教師の指導によることなく、自ら徹底していけるよう生徒会活動等を通して考えさせていきます。

(4) 特別支援教育

【重点】 すべての生徒を対象に個の特性に合わせた多様な学びを提供する。

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心として、全校体制でインクルーシブ教育を実践する。
- ② 特別支援学級に教科担任による教科指導を取り入れる。
- ③ 学びの支援委員会において評価・分析を行い、明確な目標と具体的な方策をもって指導に当たる。
- ④ 個の学びについて、客観的な事実に基づく現状を保護者と共有し、将来像を描きながら必要な指導・支援について共通理解を図るとともに、その成果と課題を確認する。
- ⑤ 小学校との緊密な連携に基づく適切な就学指導に努め、一貫性と連続性のある支援を行う。

在籍する学級が通常学級であるか特別支援学級であるかに関わらず、必要な教育的支援を行うインクルーシブ教育の推進と、すべての生徒が主体的に参加できるユニバーサルデザインの教育活動を進めてまいります。

(5) 小中一貫教育

【重点】「目指す15歳の子ども像」の具現化に向けたスムーズな小中接続を実現する。

- ①学校教育力向上エリア会議を通じた9年間を見通したカリキュラム・マネジメントの推進
- ②『学習の約束』に基づき、一貫性と連続性のある学習指導を展開する。
- ③学校行事等を通じて、児童生徒の交流を図る。
- ④生活規律など生徒指導面でも一貫性と連続性のある指導を実践する。

一小一中の校区であることに鑑み、感染症の拡大状況に対応しながら、清水小学校とのより一層深い連携を図ります。

3 研究体制

【重点】教育の質的向上を図る校内研究の推進 ～限られた時間をどう配分するか～

- (1) 主体的・協働的で深い学びを保障する授業力の研究と実践交流
- (2) 学校安全に関する研修の実施
- (3) 生徒の自律を促す学級経営、生徒指導に関する研究の推進
- (4) ICT活用能力の向上（教育活動での活用、校務の合理化）
- (5) 働き方改革コアチームを中心としてより合理的な業務推進を研究し、コストパフォーマンスの高い教育活動を追求する。
- (6) 校長および教職員は、積極的に校外研修に参加し、その成果を相互に還元し合う。

4 家庭・地域との連携

【重点】家庭・地域とのパートナーシップを構築する。

- (1) 学校だより、学級通信および一斉メール等により、積極的な情報発信を行い、教育活動のあらゆる面において説明責任を果たす。
- (2) 年2回の学校評価を行い、教育活動の成果と課題を確認するとともに保護者および地域の声を学校改善に生かす。
- (3) 学校ホームページを活用した広報活動を充実させ、保護者および外部との連携の円滑化を図る。
- (4) 保護者および地域と連携した地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営

(5) コミュニティ・スクールを一層推進し、地域の教育力を生かしたふるさと教育を行う。

(6) 開校 50 周年記念事業の推進

コロナ禍の収束が依然として見通せない中、保護者や地域の方に学校の様子を知っていただくために、学校ホームページの充実に努めてまいります。

また、感染状況にもよりますが、コロナ禍収束後を見据えて、生徒（会）と地域の方々との間に何らかのつながりをもたせていきたいとも考えております。

さらに、本年 11 月には開校 50 周年記念式典を挙げる予定でございます。詳しいことにつきましては、別途お知らせいたします。